

About Ohno Office

契約形態

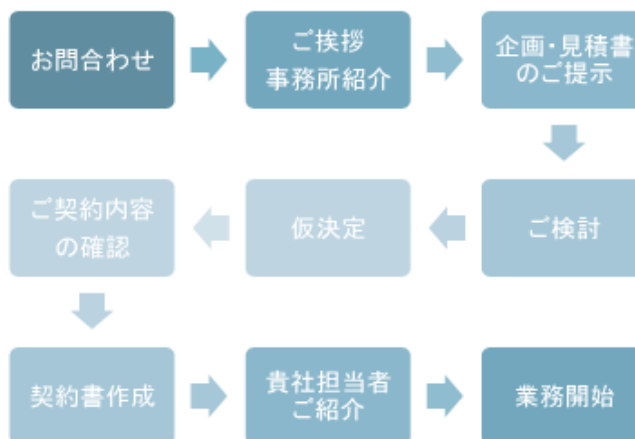
契約形態	概要
顧問契約 (スタンダード)	「労働社会保険諸法令に基づく事務代理および代行業務」から、「人事労務に関する相談・助言・指導などのアドバイス業務」までを行います。
顧問契約 (オプション)	「労働社会保険諸法令に基づく事務代理および代行業務」ならびに「給与計算業務」から、「人事労務に関する相談・助言・指導などのアドバイス業務」までを包括的にを行います。
顧問契約 (アドバイザー)	「人事労務に関する相談・助言・指導などのアドバイス業務」を行います。
スポット契約 (手続き、相談等)	上記契約に含まれない手続業務、ご相談案件等につきましてスポット契約としてお受けします。原則として、顧問契約の有無は問いません。
スポット契約 (コンサル、監査等)	IPO労務支援、経営労務監査等、一定の期間で目的に応じた成果を達成する業務がコンサルティング契約です。顧問契約の有無は問いません。

契約形態	相談	手続	給与	コンサル	監査	期間
顧問 (スタンダード)	○	○				1年
顧問 (オプション)	○	○	○			1年
顧問 (アドバイザー)	○					1年
スポット契約	○	○		○	○	都度

※ 顧問報酬に含まれない手続 ※

- 老齢・障害・遺族年金の裁定請求手続
- 各種助成金・奨励金等の申請手続
- 労働・社会保険関係の新規適用届
- 健康保険組合への編入手続
- 就業規則・諸規程の大幅な改訂（コンサルティングレベルのもの）

【成約までの流れ】



1-1. 顧問報酬（スタンダード、オプション）

従業員数	スタンダード顧問／月額	オプション顧問／月額
～19人	30,000円（税別）	【スタンダード顧問報酬】 + 【給与計算受託報酬】
20～29人	40,000円（税別）	
30～49人	50,000円（税別）	
50～69人	65,000円（税別）	
70～99人	85,000円（税別）	
100～129人	105,000円（税別）	
130～159人	125,000円（税別）	
160～199人	155,000円（税別）	
200～249人	185,000円（税別）	
250～299人	205,000円（税別）	
300～349人	230,000円（税別）	
350～399人	255,000円（税別）	
400～449人	280,000円（税別）	
450～499人	305,000円（税別）	
500人以上	※ 別途お見積り	

- * 従業員数の算出にあたり、社会保険等加入の正社員等は1人とし、社会保険等未加入の短時間社員等は0.5人と
してカウントします。
- * 労働保険料概算・確定申告、社会保険算定基礎届にかかる業務についての報酬は含まれておりません。

1-2. 給与計算業務受託報酬

基本報酬 50,000円（税別）～ + 従業員数 × 600円（税別）

- * 従業員数10人までは基本報酬の範囲内といたします。
- * 基本報酬は、受託内容・受託範囲・入力項目数等に応じて増額いたします。
- * 賞与計算は、原則として1支払につき、月次給与計算報酬の1ヶ月分といたします。
- * 年末調整関係業務は、原則として1計算年度につき、月次給与計算報酬の2ヶ月分といたします。

1-3. 顧問報酬（アドバイザー）

内容	顧問報酬/月
① 月に3時間相当の作業を見込んだ場合	60,000円（税別）
② 月に5時間相当の作業を見込んだ場合	100,000円（税別）
③ 月に6時間相当の作業を見込んだ場合	120,000円（税別）

- * 相談顧問に関しましては、月の訪問回数により別途報酬が加算されることがあります。

2-1. 顧問料以外の報酬（コンサルティング契約）

（1）経営労務監査報酬

内容	料金	期間
①労務コンプライアンス監査/スタンダード版	600,000円（税別）～	3ヶ月
②人材ポートフォリオ監査/スタンダード版	600,000円（税別）～	3ヶ月
③経営労務監査（①+②）/スタンダード版	1,200,000円（税別）～	4ヶ月

（2）コンサルティング報酬

内容	料金	期間
就業規則整備（一部改訂）	100,000円（税別）～	1ヶ月
就業規則整備（全面改訂）	200,000円（税別）～	2ヶ月
労働時間・賃金制度設計コンサルティング	900,000円（税別）～	3ヶ月
IPO支援コンサルティング	900,000円（税別）～	3ヶ月
人事制度設計・運用コンサルティング	1,200,000円（税別）～	6ヶ月

* その他、コンサルティングの内容・期間等に応じて、個別にお見積りいたします。

2-2. 顧問料以外の報酬（労働保険料概算・確定申告）

従業員数	料金	従業員数	料金
～9人	30,000円（税別）	60～69人	90,000円（税別）
10～19人	40,000円（税別）	70～79人	100,000円（税別）
20～29人	50,000円（税別）	80～89人	110,000円（税別）
30～39人	60,000円（税別）	90～99人	120,000円（税別）
40～49人	70,000円（税別）	100人以上	※別途お見積り
50～59人	80,000円（税別）		

* 顧問先は、上記料金から15%割引といたします。

* 上記報酬はお客様側で月次賃金集計作業をされる場合の金額です。弊社で月次賃金集計作業等をする場合は、別途お見積りいたします。

* 従業員数には、役員・アルバイト等を含みます。

* 一括有期事業報告、建設の事業における事務所労災申告につきましては、別途お見積りいたします。

2-3. 顧問料以外の報酬（社会保険算定基礎届）

被保険者数	料金	被保険者数	料金
～9人	30,000円（税別）	60～69人	90,000円（税別）
10～19人	40,000円（税別）	70～79人	100,000円（税別）
20～29人	50,000円（税別）	80～89人	110,000円（税別）
30～39人	60,000円（税別）	90～99人	120,000円（税別）
40～49人	70,000円（税別）	100人以上	※別途お見積り
50～59人	80,000円（税別）		

* 顧問先は、上記料金から15%割引といたします。

2-4. 顧問料以外の報酬（スポット契約）

（1）事務手続－社会保険関係

関係法令	内容	料金（一般）	顧問先
社会保険 関係	新規適用届（被保険者 5 人未満）	60,000 円（税別）	－25%
	新規適用届（被保険者 5～9 人）	80,000 円（税別）	－25%
	新規適用届（被保険者 10 人以上）	100,000 円（税別）～	－25%
	健康保険組合への編入手続	80,000 円（税別）～	－25%
	被保険者資格取得届	5,000 円（税別）	（注）
	被扶養者異動届	5,000 円（税別）	（注）
	国民年金第 3 号被保険者届	5,000 円（税別）	（注）
	被保険者資格喪失届	5,000 円（税別）	（注）
	健康保険任意継続被保険者資格取得申請書	5,000 円（税別）	－25%
	健康保険被保険者証滅失届・回収不能届	5,000 円（税別）	（注）
	賞与等支払届（10 人まで）	5,000 円（税別）～	（注）
	健康保険被保険者証再交付申請書	5,000 円（税別）	（注）
	年金手帳再交付申請書	5,000 円（税別）	（注）
	被保険者氏名変更（訂正）届	5,000 円（税別）	（注）
	被保険者生年月日訂正届	5,000 円（税別）	（注）
	基礎年金番号重複取消届	5,000 円（税別）	（注）
	被保険者住所変更届	5,000 円（税別）	（注）
	国民年金第 3 号被保険者住所変更届	5,000 円（税別）	（注）
	事業所関係変更届	20,000 円（税別）	（注）
	適用事業所所在地・名称変更届	20,000 円（税別）	（注）
	出産育児一時金請求書	5,000 円（税別）	（注）
	出産手当金請求書（初回）	15,000 円（税別）	（注）
	療養費支給申請書	5,000 円（税別）	（注）
	高額療養費支給申請書	5,000 円（税別）	（注）
	傷病手当金請求書（初回）	15,000 円（税別）	（注）
	埋葬料（費）請求書	10,000 円（税別）	（注）
	育児休業等取得者申出書	5,000 円（税別）	（注）
	育児休業等取得者終了届	5,000 円（税別）	（注）
	第三者行為による傷病届	30,000 円（税別）	（注）
	老齢年金裁定請求	30,000 円（税別）～	－25%
障害年金裁定請求	50,000 円（税別）～	－25%	
遺族年金裁定請求	50,000 円（税別）～	－25%	

(2) 事務手続－労働保険関係

関係法令	内容	料金（一般）	顧問先
労働保険 関係	労働保険料申告書	30,000円（税別）～	（注）
	労災保険関係成立届	20,000円（税別）	（注）
	雇用保険設置届（被保険者10人未満）	60,000円（税別）	（注）
	雇用保険設置届（被保険者10～49人）	80,000円（税別）	（注）
	雇用保険設置届（被保険者50人以上）	150,000円（税別）	（注）
	継続事業一括認可・取消申請	10,000円（税別）	（注）
	労災保険名称、所在地等変更届	10,000円（税別）	（注）
	雇用保険事業主・事業所各種変更届	10,000円（税別）	（注）
	被保険者資格取得届	5,000円（税別）	（注）
	被保険者資格喪失届	5,000円（税別）	（注）
	被保険者離職証明書	10,000円（税別）	（注）
	被保険者氏名変更届	5,000円（税別）	（注）
	被保険者転勤届	5,000円（税別）	（注）
	被保険者証再交付申請書	5,000円（税別）	（注）
	取得・喪失等届訂正・取消願	5,000円（税別）	（注）
	各種届書等再作成・再交付申請書	5,000円（税別）	（注）
	離職票記載内容補正願	5,000円（税別）	（注）
	休業開始時賃金月額証明書（育児・介護）	10,000円（税別）	（注）
	育児休業基本給付金支給申請書	20,000円（税別）	（注）
	育児休業者職場復帰給付金支給申請書	20,000円（税別）	（注）
	介護休業給付金支給申請書	20,000円（税別）	（注）
	六十歳到達時等賃金月額証明書	10,000円（税別）	（注）
	高年齢雇用継続給付支給申請書	20,000円（税別）	（注）
	療養（補償）給付たる療養の給付請求書	10,000円（税別）	（注）
	療養（補償）給付たる療養の費用請求書	10,000円（税別）	（注）
	療養の給付を受ける指定病院等変更届	5,000円（税別）	（注）
	休業（補償）給付支給請求書	10,000円（税別）	（注）
労働者死傷病報告	10,000円（税別）	（注）	
第三者行為災害届	50,000円（税別）	（注）	
遺族（補償）年金（一時金）請求	50,000円（税別）～	（注）	
障害（補償）年金（一時金）請求	50,000円（税別）～	（注）	
特別加入申請書	30,000円（税別）	－25%	

(3) 事務手続－労働基準、安衛関係

関係法令	内容	料金（一般）	顧問先
労働基準 法関係	フレックスタイム制に関する協定書	30,000円（税別）～	（注）
	一年単位の変形労働時間制に関する協定届	30,000円（税別）～	（注）
	一箇月単位の変形労働時間制に関する協定届	30,000円（税別）～	（注）
	一週間単位の非定型変形労働時間制に関する協定届	30,000円（税別）～	（注）
	時間外労働・休日労働に関する協定届（三六協定届）	10,000円（税別）～	（注）
	事業場外労働のみなし労働時間制に関する協定届	30,000円（税別）～	（注）
	専門業務型裁量労働制に関する協定届	30,000円（税別）～	（注）
	企画業務型裁量労働制に関する決議届	30,000円（税別）～	（注）
労働安全	健康診断結果報告書	5,000円（税別）	（注）
衛生関係	産業医・安全管理者・衛生管理者選任届	5,000円（税別）	（注）

*（注）の項目の報酬は、顧問契約（スタンダード、オプション）をご契約のお客様の顧問報酬に含まれます。

(4) その他

内容		料金
就業規則の作成		200,000円（税別）～
労働基準監督署調査の立会		80,000円（税別）～
年金事務所調査の立会		80,000円（税別）～
助成金申請		給付額の15%（税別）～20%（税別）
派遣申請	特定派遣	100,000円（税別）～
	一般派遣	160,000円（税別）～
セミナー講師		基本報酬 60,000円（税別）＋タイムチャージ料

* 出張を伴う業務につきましては、別途、出張費用・旅費を請求させていただきます。

※ 当事務所における報酬額は上記内容を基本としておりますが、受託範囲、契約形態などを考慮し、お客様のご要望に合わせてお見積りいたしますので、お気軽にご相談ください。